

平成27年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時	平成28年3月22日(火) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後4時36分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	委員長	細川 哲士	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子	
		教育長	安藤 正倫	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	和田 浩二	
		教育総務課長	間島 憲仁	
		学校教育課長	谷 訓昌	
		生涯学習課長	中野 敏記	
		学校再編対策室長	石原 裕二	
		教育総務課副主幹	富田 和希 (会議録調製者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成27年度さぬき市教育委員会第11回定例会等会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第22号	平成28年さぬき市議会第1回定例会に提案された教育委員会関係予算議案(平成28年度さぬき市一般会計予算)について	報告	公開
	報告第23号	平成28年さぬき市議会第1回定例会に提案された教育委員会関係条例廃止等議案について	報告	公開
	報告第24号	平成28年さぬき市議会第1回定例会に提案された教育委員会関係補正予算議案(平成27年度さぬき市一般会計補正予算(第5号))について	報告	公開
日程第6	報告第25号	教育委員会所管臨時職員等の任用について	原案承認	公開
日程第7	議案第23号	さぬき市少年育成センター所長、同専門相談員及び同専門補導員の任命について	原案可決	非公開
日程第8	議案第24号	さぬき市公民館長の任命について	原案可決	非公開

	議案第 29 号	さぬき市体育館長の任命について	原案可決	非公開
日程第 9	議案第 25 号	さぬき市図書館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 26 号	さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 27 号	21世紀館さんがわ館長の任命について	原案可決	非公開
	議案第 30 号	さぬき市B&G海洋センター所長の任命について	原案可決	非公開
日程第 10	議案第 28 号	さぬき市雨滝自然科学館教育専門員の任命について	原案可決	非公開
日程第 11	議案第 31 号	さぬき市社会教育指導員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 12	議案第 32 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 13	議案第 33 号	スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決	非公開
日程第 14	議案第 34 号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決	非公開
日程第 15	議案第 35 号	さぬき市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について	原案可決	公開
	議案第 37 号	さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第 39 号	さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の制定について	原案可決	公開
日程第 16	議案第 36 号	さぬき市体育館条例施行規則の制定について	原案可決	公開
	議案第 38 号	さぬき市武道館等条例施行規則等の一部改正について	原案可決	公開
日程第 17	議案第 40 号	さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則及びさぬき市少年育成センター条例施行規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第 18	議案第 41 号	さぬき市立幼稚園規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第 19	議案第 42 号	平成 28 年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決	非公開
日程第 20	議案第 43 号	教育財産の一部用途変更について	原案可決	公開
日程第 21	議案第 44 号	さぬき市生涯学習基本計画の策定について	原案可決	公開
日程第 22	議案第 45 号	さぬき市子ども読書活動推進計画の策定について	原案可決	公開
資料説明				
5	会議録署名委員	細川 哲士、得丸 慶子		
6	特記事項	なし		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	定刻が参りましたので、平成 27 年度さぬき市教育委員会第 12 回定例会を開会したいと思います。開会に当たり、委員長から御挨拶をお願いします。			
委員長	(あいさつ) それでは、開会します。 本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、日程第 6 の報告第 25 号「教育委員会所管臨時職員			

	<p>等の任用について」及び日程第7の議案第23号「さぬき市少年育成センター所長、同専門相談員及び同専門補導員の任命について」から、日程第13の議案第33号「スポーツ推進委員の委嘱について」までは、人事に関する事件です。非公開とすべきと思います。</p> <p>また、日程第14の議案第34号の「さぬき市教育委員会表彰について」、さらに日程第19の議案第42号「平成28年度さぬき市奨学生の決定について」は、個人情報に関わる審議です。非公開とすべきと思います。</p> <p>さらに、資料説明8「長尾小学校・造田小学校統合の今後の方向性について」は、学校統合に関する意思形成過程に係る事案です。非公開とすべきと思います。</p> <p>ここでお諮りします。</p> <p>日程第6の報告第25号「教育委員会所管臨時職員等の任用について」、日程第7の議案第23号「さぬき市少年育成センター所長、同専門相談員及び同専門補導員の任命について」から日程第13の議案第33号「スポーツ推進委員の委嘱について」まで、日程第14の議案第34号の「さぬき市教育委員会表彰について」、日程第19の議案第42号「平成28年度さぬき市奨学生の決定について」、そして資料説明8「長尾小学校・造田小学校統合の今後の方向性について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに同意することに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、これらの審議は非公開とし、資料説明7が終了した後に行うものとします。
日程第1 会期の決定について	
委員長	<p>日程第1「会期の決定について」に入ります。</p> <p>本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
委員長	<p>日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。</p> <p>なおその効力を有するとされる従前のさぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に得丸委員を指名します。</p>
日程第3 平成27年度さぬき市教育委員会第11回定例会等会議録の承認について	
委員長	日程第3「平成27年度さぬき市教育委員会第11回定例会等会議録の承認について」を上程します。会議録について説明をお願いします。
教育部長	(会議録の説明)

委員長	本案について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
委員長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長に報告をお願いします。
教育長	報告事項1 教育施設整備工事等請負契約の締結について (平成28年2月23日から3月21日までの間に締結した教育施設整備工事等の請負契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。)
委員長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第22号 平成28年さぬき市議会第1回定例会に提案された教育委員会関係 予算議案(平成28年度さぬき市一般会計予算)について 報告第23号 平成28年さぬき市議会第1回定例会に提案された教育委員会関係 条例廃止等議案について 報告第24号 平成28年さぬき市議会第1回定例会に提案された教育委員会関係 補正予算議案(平成27度さぬき市一般会計補正予算(第5号))につ いて	
委員長	日程第5、報告第22号、報告第23号及び報告第24号は、平成28年さぬき市議会第1回定例会に提案された教育委員会関係議案に関する報告案件です。 議案の朗読を省略し、一括して説明をお願いします。
教育部長 教育総務課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第15 議案第35号 さぬき市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則 の制定について 議案第37号 さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第39号 さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の制定について	
委員長	日程第15、議案第35号、議案第37号及び議案第39号は、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る教育委員会規則及び訓令に案件で、相互に関

	連があるので一括議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。各案をそれぞれ原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、各案は、それぞれ原案のとおり可決されました。
日程第16 議案第36号 さぬき市体育館条例施行規則の制定について 議案第38号 さぬき市武道館等条例施行規則等の一部改正について	
委員長	日程第16、議案第36号及び議案第38号は、条例の廃止又は一部改正に伴う教育委員会規則に関する案件であるので、一括議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	武道館等条例施行規則の一部改正に関し、箇所が減ることによる他の施設への影響はありませんか。
生涯学習課長	津田柔剣道場の廃止に当たり、隣接する旧津田中学校第2体育館を社会体育施設として用途を変更し、利用することで、その代替となるものと考えています。
委員長	使用申請書の様式については、字句の修正はあるものの、引き続き共通した様式を使うということによいですか。
生涯学習課長	そのとおりです。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。各案をそれぞれ原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、各案は、それぞれ原案のとおり可決されました。
日程第17 議案第40号 さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則及びさぬき市少年育成センター条例施行規則の一部改正について	
委員長	日程第17、議案第40号「さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則及びさぬき市少年育成センター条例施行規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

	続いて、資料説明に移ります。
日程第 18 議案第 4 1 号 さぬき市幼稚園規則の一部改正について	
委員長	日程第 18、議案第 4 1 号「さぬき市幼稚園規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 20 議案第 4 3 号 教育財産の一部用途変更について	
委員長	日程第 20、議案第 4 3 号「教育財産の一部用途変更について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 21 議案第 4 4 号 さぬき市生涯学習基本計画の策定について	
委員長	日程第 21、議案第 4 4 号「さぬき市生涯学習基本計画の策定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 22 議案第 4 5 号 さぬき市子ども読書活動推進計画の策定について	
委員長	日程第 22、議案第 4 5 号「さぬき市子ども読書活動推進計画の策定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)

委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員長	今市議会でも話題になっていたパブリックコメントに関し、さぬき市子ども読書活動推進計画については、どのように取り扱いましたか。
生涯学習課長	先に議決を得た「さぬき市生涯学習基本計画」については、従来どおりの2週間の意見募集を行いました。この「さぬき市子ども読書活動推進計画」については、当該計画の内容を検討していただいた「さぬき市子ども読書活動推進会議」が市内の各種団体の代表者等により構成され、その検討段階において広く様々な意見を取り込むことができることから、パブリックコメントによる意見の募集は行いませんでした。
委員	「さぬき市生涯学習基本計画」及び「さぬき市子ども読書活動推進計画」は、ホームページで公表しますか。アンケートでは、一步踏み込んだ意見も多く見受けられますが、アンケート部分の公表は、どうしますか。
生涯学習課長	それぞれの計画は、ホームページに掲載します。また、アンケート結果部分も計画冊子の一部であるので、そのまま掲載されることになります。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
	午後2時47分 暫時休憩
	午後3時00分 再開
資料説明	
(1) 平成28年さぬき市議会第1回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
教育部長	平成28年さぬき市議会第1回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について報告した。
(2) 平成28年度年間行事予定について	
教育総務課長	さぬき・東かがわ行事調整委員会が作成した平成28年度年間行事予定について説明した。
(3) 旧志度東中学校備品等一般販売会の結果について	
教育総務課長	3月6日に実施した旧志度東中学校備品等一般販売会の結果について報告した。
(4) 平成28年度の学校教育における重点項目について	
学校教育課長	平成28年度の学校教育における重点項目について説明した。
	読書活動の充実に関し、学校図書館活動支援員の配置の拡充についての質問

	があり、子どもの読書離れが指摘される中、低年齢層の読書習慣の定着をねらいとして、まずは小学校での拡充を図ることとし、その結果により中学校での対応を検討する旨の回答があった。
(5) 平成28年度学校訪問の日程について	
学校教育課長	平成28年度に実施する学校訪問の日程について説明した。
(6) 区域外就学等について	
学校教育課長	前回報告後の区域外就学等の状況について報告した。
(7) 平成27年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について	
生涯学習課長	平成28年2月26日開催の平成27年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について報告した。
委員長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第6 報告第25号 教育委員会所管臨時職員等の任用について	
	・・・(非公開の報告)・・・
日程第7 議案第23号 さぬき市少年育成センター所長、同専門相談員及び同専門補導員の任命について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第8 議案第24号 さぬき市公民館長の任命について 議案第29号 さぬき市体育館長の任命について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、それぞれ原案のとおり可決された。
日程第9 議案第25号 さぬき市図書館長の任命について 議案第26号 さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について 議案第27号 21世紀館さんがわ館長の任命について 議案第30号 さぬき市B&G海洋センター所長の任命について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、それぞれ原案のとおり可決された。
日程第10 議案第28号 さぬき市雨滝自然科学館教育専門員の任命について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。

日程第 1 1 議案第 3 1 号 さぬき市社会教育指導員の委嘱について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第 1 2 議案第 3 2 号 さぬき市心の教室相談員の委嘱について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第 1 3 議案第 3 3 号 スポーツ推進委員の委嘱について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第 1 4 議案第 3 4 号 さぬき市教育委員会表彰について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第 1 9 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度さぬき市奨学生の決定について	
	・・・(非公開の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
資料説明(非公開部分)	
(8) 長尾小学校・造田小学校統合の今後の方向性について	
学校再編対策室長	・・・(非公開事案の説明、協議)・・・
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	平成 2 8 年 4 月 2 6 日 (火) 午後 3 時 0 0 分開会で決定した。
8 閉 会	
委員長	以上で平成 2 7 年度さぬき市教育委員会第 1 2 回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 2 項の規定に基づき、署名します。

平成 2 8 年 4 月 2 6 日

さぬき市教育委員会

委員長 (署 名)

委員 (署 名)